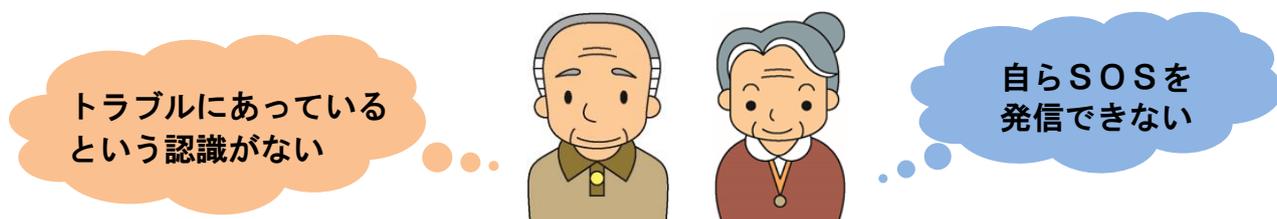


参加
無料

NPO 法人新潟県消費者協会 下越地区講演会

地域の高齢者・障がい者を消費者被害から守る 「見守りネットワーク」を考える

高齢化等を背景に、消費者被害にあう可能性の高い「見守りを必要とする方」が増加しています。消費者被害を未然に防ぎ、拡大防止を図るためには、地域の関係者が「顔の見える関係」をつくり情報を共有し、消費生活センター等の機関に「つなぐ」ネットワークが重要です。それぞれの立場での役割や連携の方法など、消費者被害に詳しい堀田弁護士にわかりやすくお話していただきます。あなたの地区ではどうすればいいか、考えてみませんか？



日時 **10月25日(金)** 10:00~11:50

10:00~10:10 開会あいさつ
10:10~11:00 講演「見守りネットワークはなぜ必要？」
11:00~11:10 休憩
11:10~11:50 意見交換会 閉会あいさつ

会場 **新発田市社会福祉協議会 ボランティアセンター**
新発田市本町4-16-83 TEL 0254-23-1000

定員 **70人** (先着順・申込締切 10/16(水))

講師 **新潟みなと法律事務所**
弁護士 **堀田 伸吾 氏**

<申込・問合せ>

◆NPO 法人新潟県消費者協会 (平日 9:00~16:30)
新潟市中央区上所 2-2-2 新潟ユニゾンプラザ 1階
TEL/FAX 025-281-5558
E-mail: n-shokyo@happytown.ocn.ne.jp

◆新発田市消費生活センター内 新発田市消費者協会
TEL 0254-28-9110 FAX 0254-22-5662



10/25 (金) 講演会《見守りネットワークを考える》申込書

締切 10/16 お名前、電話番号、参加人数をご記入の上、FAX、電話、E-mailでお申込みください。

お名前	人数	名	電話番号

主催：NPO 法人新潟県消費者協会 実施：下越地区消費者協会

2019 年度